

目次

【本編】

- I. 公園の概要
- II. 目標像(公園の方針)
- III. 取組の方針

【基礎資料】

1. 公園の沿革
2. 公園周辺の特徴
3. 関連計画における
公園の位置付け
4. 公園の利用実態
5. ゾーンの設定

久宝寺緑地 マネジメントプラン (案)

令和7年4月

八尾土木事務所／公園課

※取組成果を点検、評価し、必要に応じ適宜見直してまいります

I. 公園の概要

1. 公園名称:大阪府営久宝寺緑地
2. 所在地:八尾市西久宝寺、東大阪市大蓮南三丁目、大阪市平野区加美東六丁目
3. 公園種別:広域公園
4. 開設面積:41.8 ha(都市計画決定面積:48.1 ha)
うち八尾市域 35.7 ha、東大阪市域 4.6 ha、大阪府域 1.5 ha
5. 開設日:昭和 46 年4月1日
6. アクセス:JR関西本線(大和路線)「久宝寺」駅 北へ約 1.2 キロメートル
JR関西本線(大和路線)「加美」駅 東へ 1.2 キロメートル
JRおおさか東線「新加美」駅 東へ 1.2 キロメートル
近鉄大阪線「久宝寺口」駅 西へ 1.2 キロメートル

7. 概要:

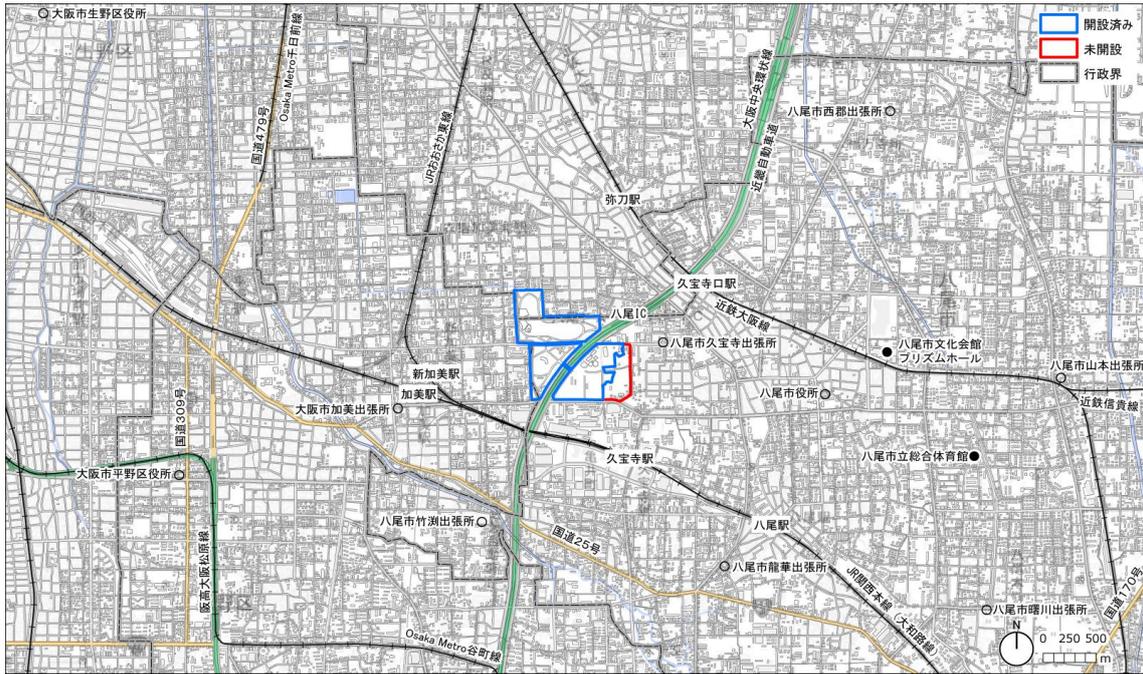
本緑地は、昭和16年に服部、大泉、鶴見の各緑地とともに大阪都市計画緑地として計画決定された大阪四大緑地の一つである。大阪府の東部地域に比較的少ないプール、野球場、陸上競技場、テニスコート等の運動施設を中心に、バーベキューの楽しめる「ファミリー広場」、児童遊戯場などのレクリエーション施設を備えた公園として親しまれている。

8. 主要施設:

- ①園路及び広場:園路、橋梁(久宝寺橋、久宝寺小橋)、中央広場(花の道)、芝生広場、ファミリー広場、水辺の広場、修景広場
- ②修景施設:シャクヤク園、花の広場、風の広場、芝生広場、水辺広場、植栽地
- ③休養施設:休憩所、スポーツハウス
- ④遊戯施設:まいまい広場、よちよちランド、もくもく元気広場
- ⑤運動施設:陸上競技場、テニスコート、野球場、軟式野球場、プール、子ども広場
- ⑥教養施設:特になし
- ⑦便益施設:駐車場、便所、売店
- ⑧管理施設:公園管理事務所、苗圃、照明灯、放送設備等
- ⑨その他施設:自家発電装置、災害用マンホール、井戸設備

9. 経緯:

- | | |
|--------------|--|
| 昭和 16 年 3 月 | 大阪都市計画緑地として、四大緑地の一つとして久宝寺緑地を計画決定(132.23ha) |
| 昭和 39 年 11 月 | 府道中央環状線の計画により緑地区域一部除籍の計画変更(121.33ha) |
| 昭和 42 年 7 月 | 工事着手(事業認可区域面積 38.23ha) |
| 昭和 46 年 4 月 | 久宝寺緑地 一部開設(16.18ha) |
| 昭和 46 年 10 月 | 未開設区域 9.7ha を都市計画法 55 条指定 |
| 昭和 48 年 4 月 | 事業認可区域 38.23ha の全面積を開設 |
| 昭和 51 年 9 月 | 北部地区(東大阪市域)の大部分を除籍(48.1ha) |
| 平成 9 年 3 月 | 大阪府地域防災計画の改訂 後方支援活動拠点・広域避難場所として指定 |
| 平成 18 年 1 月 | 未開設区域 55 条指定の事業に着手(事業認可区域面積 6.0ha) |
| 平成 30 年 6 月 | 事業認可区域面積を 6.0ha から 9.7ha へ拡大 |



出典:国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、地理院タイル・淡色地図、
国土交通省国土数値情報 を加工して作成



図2 施設配置図

II. 目標像(公園の方針)

マスタープランで定めた4つの目標像を実現するため、公園ごとの立地特性等に応じた目標像と方針を以下のとおり設定する。

■目標像:『市街地の貴重なみどりと広大な空間・立地を活かし、
「防災」「健康」「地域」をテーマとした新たな賑わいを生み出す公園』

1. 取組基本方針

- 1) 公園の特色を活かし育み、都市の顔となる公園づくりを推進
 - 運動施設を始めとする多様な施設の活用とプログラムの充実を図り、府民の「健康・長寿」の実現を支援する公園
- 2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくりを推進
 - 府民や企業等、多様な主体と連携して公園の利便性や魅力の向上を行うことで、新たなサービスの提供を図る公園
- 3) 府民の命を守り、安全・安心・快適に利用できる公園づくりを推進
 - 広域避難場所として、周辺地域の避難者を地震発生時の市街地火災等から守る公園
 - 後方支援活動拠点として、自衛隊や消防・警察等の支援部隊の救出・救助活動拠点等の役割を果たす公園
- 4) 多様な自然とふれあい、都市の環境を保全する公園づくりを推進
 - 都市に創出された貴重なみどり資源として、「自然環境の保全・再生・創出」を図る公園

2. ゾーン別の方針

- 1) 賑わい創出ゾーン
 - 公園のコアゾーンとして魅力となる施設を配置し、「地域から公園」に賑わいを呼び込むゾーン
- 2) スポーツ・健康づくりゾーン
 - 中河内地域の健康運動拠点として、府民の『健康・長寿』づくりの支援を行うゾーン(事業中区域)
 - 公園の防災機能を確保し、それらを日常的に意識し、学ぶことのできるゾーン
 - 人と人、人と地域の関りが生まれ、学びの活動を通じて発展するゾーン
- 3) 自然ゾーン
 - 多面的なグリーンインフラ機能と都市にある貴重な自然を学び・楽しめるゾーン

3. ゾーンの設定



図3.ゾーンの設定

III. 取組の方針

公園の目標像を実現させるためには、公園の特性を踏まえた具体的な取組を進めていくことが必要である。公園に関わる多様な主体が取組の方針を共有しつつ連携していけるように、以下のとおり取組の方針を設定する。今後、民間活力の積極的な導入並びに地元市町村及び公園周辺の事業者との連携により、公園の賑わいづくりや利用者サービスをさらに高めていくとともに、様々な周辺地域の課題についても柔軟に対応する。

1. 運営管理の方針

公園の運営管理については、本マネジメントプランで定める目標像の実現に向け、本公園の特性を踏まえた方針を以下のとおり設定する。

1) 大阪の魅力を高める

① 多様な主体とのコラボレーションによる新しい概念の公園づくり

- 公園の管理・運営や活用について、プラットフォームの場を活用し、多様な主体との協働を推進する。
 - 公園の施設・空間を、企業や府民が積極的に利活用できる仕組みづくりを行う等、多様な主体との協働による公園管理運営のレベルアップを図る取組を推進する。
 - 地域の多様なニーズに応える新しい展開を実現するため、新たな事業主体と連携するなど、公園施設の魅力アップに繋がる取組を推進する。
 - ‘90花博のレガシー「シャクヤク園」を演出し、魅せるプログラムの開発を推進する。
 - 地域の原風景・栽培文化等を伝える物の創出、体験イベントやプログラムを展開する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

① 多様な運動施設とみどり空間を活かした心身の健康づくりを支援

- あらゆる世代が年間を通じて集い、レクリエーションを楽しみ、心身の健康づくりに役立つような施設の充実とプログラムを展開する。
- ノルディックウォークステーション、健康遊具等の設置等により、園内の樹林を活かした散策やウォーキング、軽運動等、多世代が参加可能な健康づくり活動を推進する。
- 健康づくり・予防医療に資する施設・器具等の充実により、健康づくり活動を支援する。

② 大学や地域等との協働による地域資源を活かしたイベント等の開催

- 地域やボランティア団体と協働・連携し、公園利用者が楽しめる多彩なイベントを積極的に開催し、新たな公園利用と交流を促進する。

③ 企業・地域とのコラボレーションで新たな公園サービスを提供

- 民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。

- 防災グッズ等の販売、災害時の帰宅困難者の支援、インフォメーション機能の充実など、防災・防犯に寄与するサービス機能の拡充を図る。
- 民間ノウハウを活かしたバーベキュー利用者に対する新たなサービスの提供と、園内で発生するごみの削減やリサイクル等の推進を図る。
- 公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出や ICT による健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。
- ニュースポーツや子どもの遊び等、学び・楽しめるエリアの充実やプログラムの展開を図る。
- 多様な府民活動の拠点となるスペースを提供する。

3) 府民の安全・安心を支える

① 広域避難場所・後方支援活動拠点として地域の安全・安心を支える

- 大阪府地域防災計画における後方支援活動拠点、大阪市、東大阪市及び八尾市地域防災計画における広域避難場所として位置付けられていることから、非常時において適切に機能が発揮できるよう、関係機関と良好な関係を構築し、防災関連施設の整備・改修を行うなど、適切な管理を行う。
- 公園利用者の安全を確保するとともに、地域住民、企業、関係機関等と連携した防災イベントなどの開催により、防災意識の向上と、災害発生時の円滑な防災活動の実施に貢献する。

② 公園におけるユニバーサルデザインを充実

- 五感(見る・聴く・触れる・嗅ぐ・味わう)を通じて憩いや安らぎを感じられるユニバーサルデザインをコンセプトとした「風の広場」について、誰もが安全に円滑に利用できる場となるよう適切に管理し、年間を通じて四季を感じさせる景観づくりを図る。
- ボランティア団体と連携し、高齢者や障がい者の公園利用サポート活動を推進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

① 身近な自然にふれあえる場所の保全・再生・創出

- 生きものとふれあえる身近な自然での環境学習活動を推進する。
- 北地区の落葉樹林周辺区域や水辺広場、心字池等について、自然環境の保全・創出と自然環境学習への活用に努める。
- 生きものの生息・生育の場の提供や良好な景観形成・気温上昇を抑制する機能等の充実を図る。

② 久宝寺緑地からつながる「中環の森」エリアとの連携の強化

- 久宝寺緑地に隣接する「中環の森」との緑のネットワーク機能の強化を図る。

2. 維持管理の方針

維持管理の取組方針について、本公園の景観特性、施設特性等を踏まえた取組方針を以下に提示する。

1) 維持管理の取組方針

① 樹木を含めた公園施設の戦略的な維持管理を推進

- 樹木の調査・診断により、枝折れ・倒木等を防ぎ、防火樹林帯としての機能拡充や、市街地の中のみどりとして、様々な利活用が可能となるよう質の高い樹木管理を実施する。
- 貴重なみどり資源を後世に引き継いでいくため、老木化した樹木の更新や密集樹林地の整理など、効果的・効率的な樹木再整備の取組を推進する。

2) 施設別の取組方針

① シャクヤク園

- シャクヤクは品種により開花時期が異なり、開花期間も短いため、最適な時期に効果的にシャクヤク園を楽しんでいただけるよう、開園期間・時間の設定、品種の再配置や見せ方の工夫等を実施するとともに、希少種の保全・育成や新品種等の積極的な導入等を行うことで、さらなる魅力アップを図る。

3. 整備・改修の方針

公園の整備・改修については、本公園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、整備・改修の対象となる施設の現況特性等に応じ、方針を以下のとおり定めるものとする。

1) 大阪府都市基盤施設長寿命化計画に基づく施設の改修・更新

「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の改修・更新を実施し、公園施設の機能を維持する。

2) ユニバーサルデザインを促進

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、施設の計画的な整備・改修を行う。

3) 民間活力を導入したプール再整備の検討

老朽化したプールについて、PFI 事業をはじめとする民間ノウハウを活用した事業手法や事業内容の導入を検討し、プールの再整備を進める。

4) 東地区の新規整備

大はらっぱやつむぎの里などを整備予定施設として、地域の原風景や文化、子どもの遊び等についての学びの場を整備し、多様な府民活動を通じた発展を図る。また、既開設エリアの広域避難場所・後方支援活動拠点機能補完の必要性も踏まえ、防災機能の拡充を図る。

4. 評価指標と目標値

これらの取組により、多くの人々が満足して利用できる公園となるよう魅力の向上を図り、マスタープランに示す以下の評価指標と目標値の実現をめざす。

表1.評価指標と目標値

評価指標	単位	現況値 (2017年)	目標値 (2028年)	備考
年間来園者数	万人	185	204	1割増
利用者満足度 注)	%	53	63	10%増

注) 来園者に対するアンケートで、「1.満足」と回答した人数を、アンケート回答者数で除算した値。

アンケートは「1.満足 2.やや満足 3.やや不満 4.不満 5.わからない」から選択

久宝寺緑地 基礎資料

1. 公園の沿革

久宝寺緑地は、東に八尾市内の町並みを経て高安山連峰を望み、北及び西はそれぞれ東大阪市及び大阪市に接した平坦地で、かつてこの一帯は、旧大和川のデルタ地帯として河内平野の中心にあり、経済的にも社会的にも恵まれた村落が形成されていたものと考えられる。

昭和16年12月大阪都市計画緑地として計画決定と同時に事業決定もされた。昭和39年には大阪の大動脈、中央環状線の建設に伴い緑地の一部が計画変更されたが、他方で公害防止や環境整備の機運も高まり、公園緑地建設の必要性が認識され、昭和42年7月にまだ開発の進んでいない地域を事業決定して用地買収に着手、昭和44年4月から建設に着手した。

従来、大阪の東部地区には大きな公園、緑地が非常に少なく、又運動施設の不足が叫ばれており、地域住民の強い要望を受けて、プール、野球場、陸上競技場、球技広場、テニスコート、バレーボールコート等の諸施設を主体に、家族のレクリエーションの場としてピクニック広場等を整備し、広く府民の憩いの場として久宝寺緑地の一部供用を開始した。

1990年花博を契機に、昭和63年から始まった「花ふる大阪」事業により、「花の道」や「花の広場」、「シャクヤク園」等を整備した。

また、平成5年の「大阪府福祉の街づくり条例」施工に合わせ、昭和50年7月に整備され老朽化した盲人コーナーを、障がい者や高齢者の方々だけでなく誰でもが楽しめる施設として、平成11年度より「風の広場」として改修を進め、平成14年度に完成した。

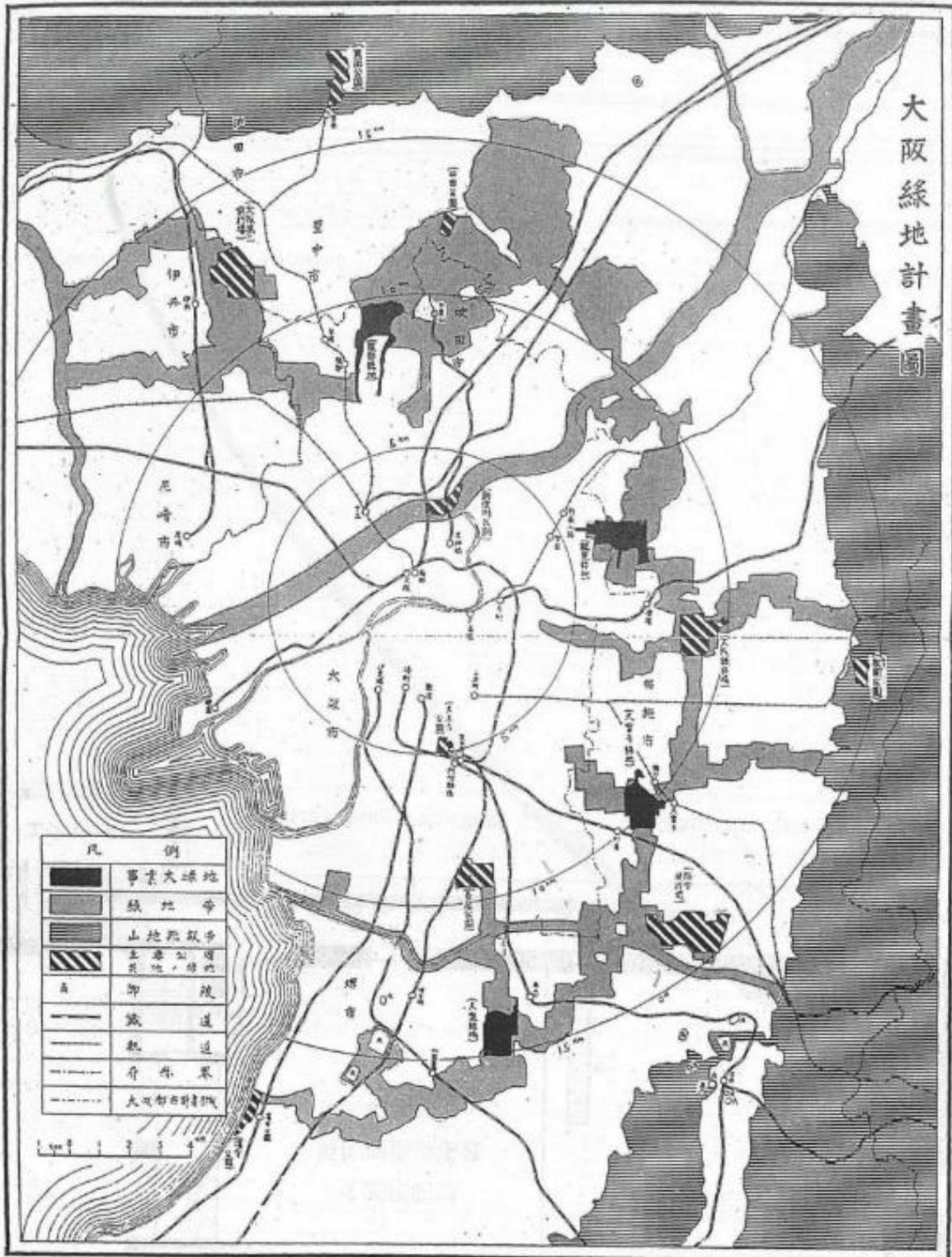
一方、平成9年10月26日・27日の両日、久宝寺緑地において第52回国民体育大会のソフトボール競技(青年女子)が開催され、11月2日・3日には皇太子・同妃殿下をおむかえしての「ふれ愛ピック」も陸上競技場で開催された。

平成9年3月に改定された「大阪府地域防災計画」では、広域避難場所と後方支援活動拠点の指定を受け、「広域的支援部隊受入計画」においては、南海トラフ地震を始め想定される4つの大規模地震における支援部隊集結場所の第一候補となっている。

平成27年度からは、久宝寺緑地東地区に新エリアを拡張するにあたり、府民参加により計画づくりの方向性を検討する「久宝寺緑地未来会議」を開催している。以降、府民や地域と共に緑地整備の計画検討を進めている。

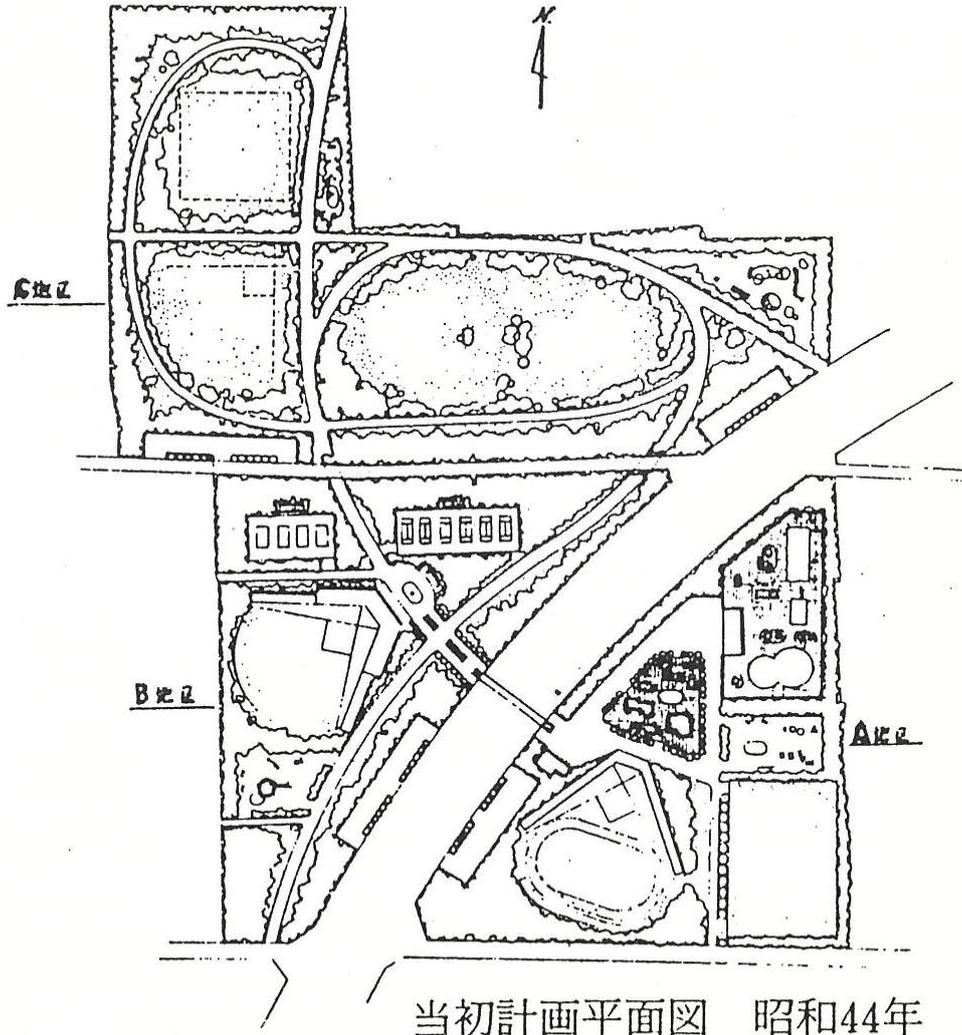
年月日			項目	
昭和	16.	12.	3	大阪都市計画緑地として、鶴見緑地(161.92ha)、服部緑地(138.84ha)、大泉緑地(125.62ha)とともに、四大緑地の一つとして久宝寺緑地を計画決定(132.23ha)
	39.	11.	9	府道中央環状線の計画により緑地区域一部除籍の計画変更(121.33ha)
	42.	7.	31	一部を事業決定(38.23ha)し、用地買収に着手する。
	45.	3.		A.B.C 地区敷地造成及び神武川付け替え
	46.	3.		A 地区 供用開始(開設面積 16.18ha)陸上競技場・スタンド、球技広場、児童遊戯場、駐車場完成
		6.		A 地区プール完成(同年 10 月開設)
	47.	3.		A 地区修景広場、公園事務所、中央広場、テニスコート、C 地区児童遊戯場完成
		4.	1	10ha を追加開設し、緑地開設面積 26.18ha となる。
		8.		B 地区野球場・スタンド完成
		10.		久宝寺橋完成
	48.	2.		C 地区駐車場完成
		4.	1	事業認可区域 38.23ha の全面積を開設する。
	51.	9.	20	緑地地区の計画変更を行い、北部地区(東大阪市域)の大部分を除籍(48.1ha)
	63.	4.	1	第 1 次「花ふる大阪」事業はじまる
平成	1.	3.		「花ふる大阪」事業の一環として「花の道」完成
	2.	3.		「花ふる大阪」事業の一環として「花の広場」完成
	3.	4.	1	第 2 次「花ふる大阪」事業はじまる。サブタイトルは、「愛パーク大阪」事業
	4.	11.		国際花と緑の博覧会から寄贈を受けたシャクヤクを展示栽培する「シャクヤク園」完成
	9.	3.		大阪府地域防災計画の改訂 後方支援活動拠点、広域避難場所の位置付け
		11.		11 月 2 日～3 日「ふれあいピック」開催 ※皇太子・同妃殿下臨席
	12.	2.		「風の広場」(旧「盲人コーナー」)の整備に着手
	16.	4.		西児童遊戯場(まいまい広場)供用開始
	18.	4.		東児童遊戯場(もくもく元気広場)供用開始
	19.	4.		「シャクヤク園」リニューアルオープン
	22.			「みどりの大阪推進計画」に基づき緑の拡充を実施
	27.			「久宝寺緑地未来会議 2015」開催
	29.			「久宝寺緑地未来会議 2017」開催
	令和	1.		

・大阪緑地計画図



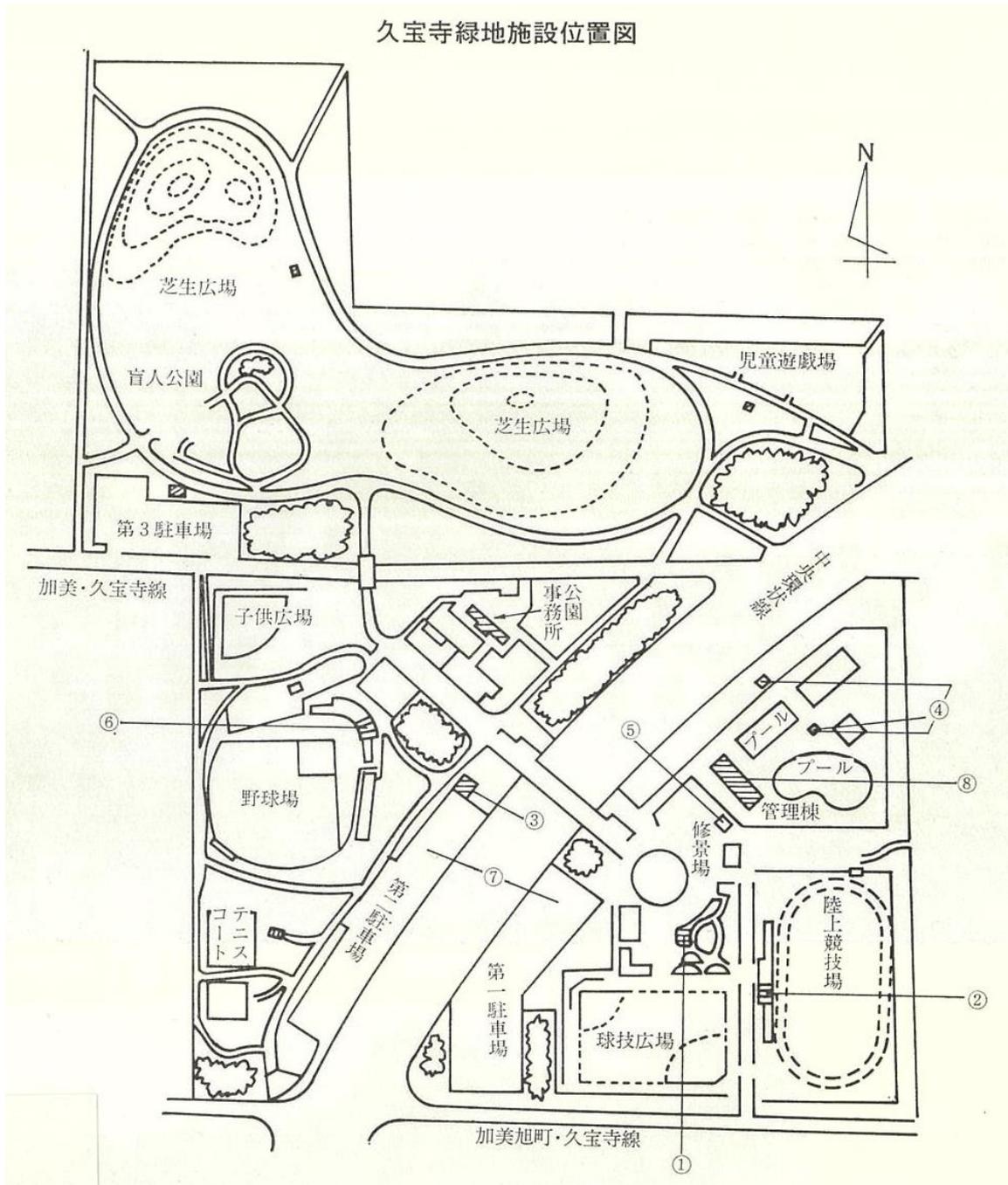
出典：大阪緑地計画図(昭和16年)

・平面図(昭和44年)



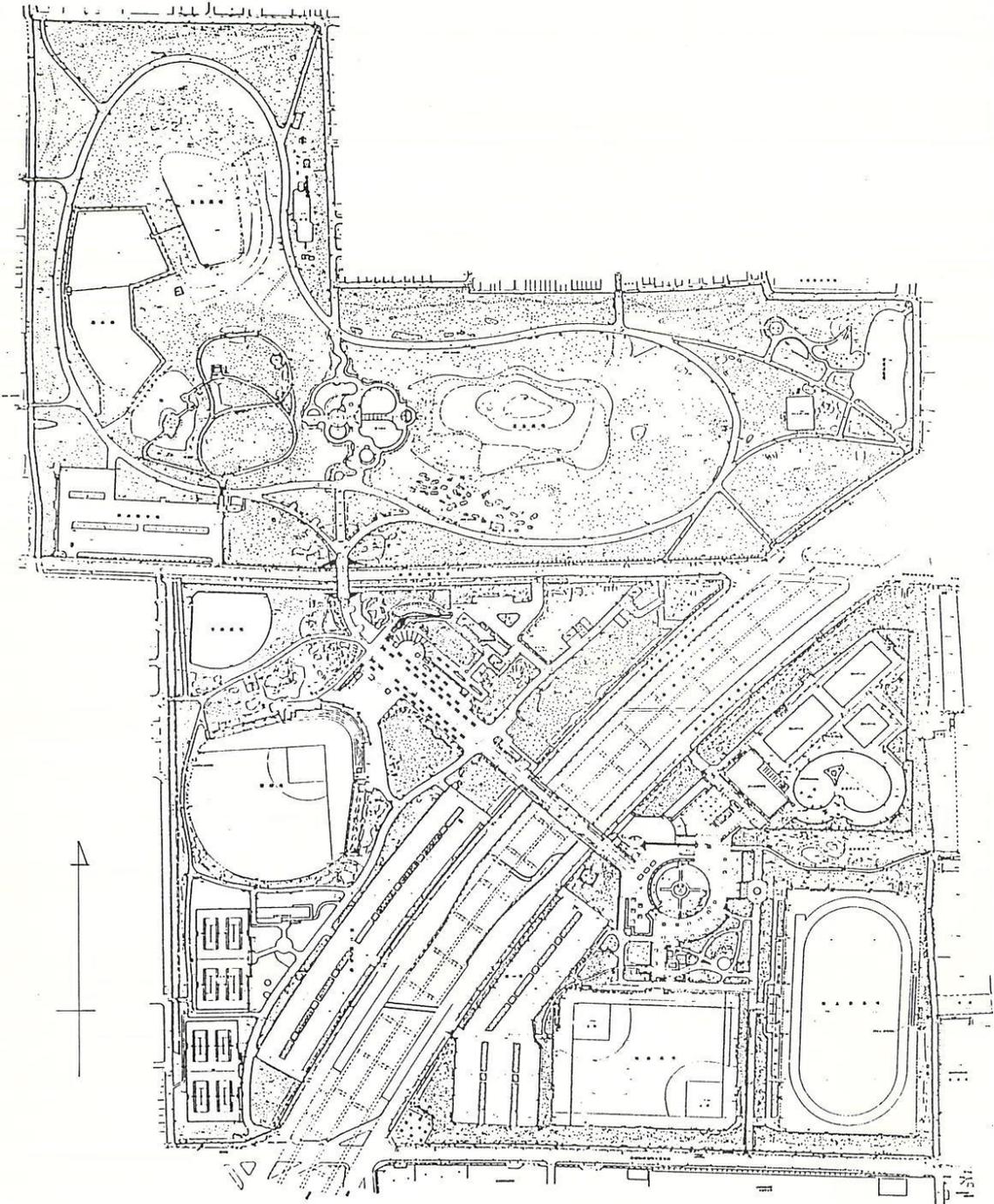
出典:府営公園のあゆみ—公園課30周年記念誌—
(平成6年3月 大阪府土木部公園課)

・施設配置図



出典:二十年のあゆみ
(昭和54年6月 財団法人大阪府公園協会)

・平面図



久宝寺緑地平面図

出典：府営公園のあゆみ—公園課 30 周年記念誌—
(平成 6 年 3 月 大阪府土木部公園課)

・平面図

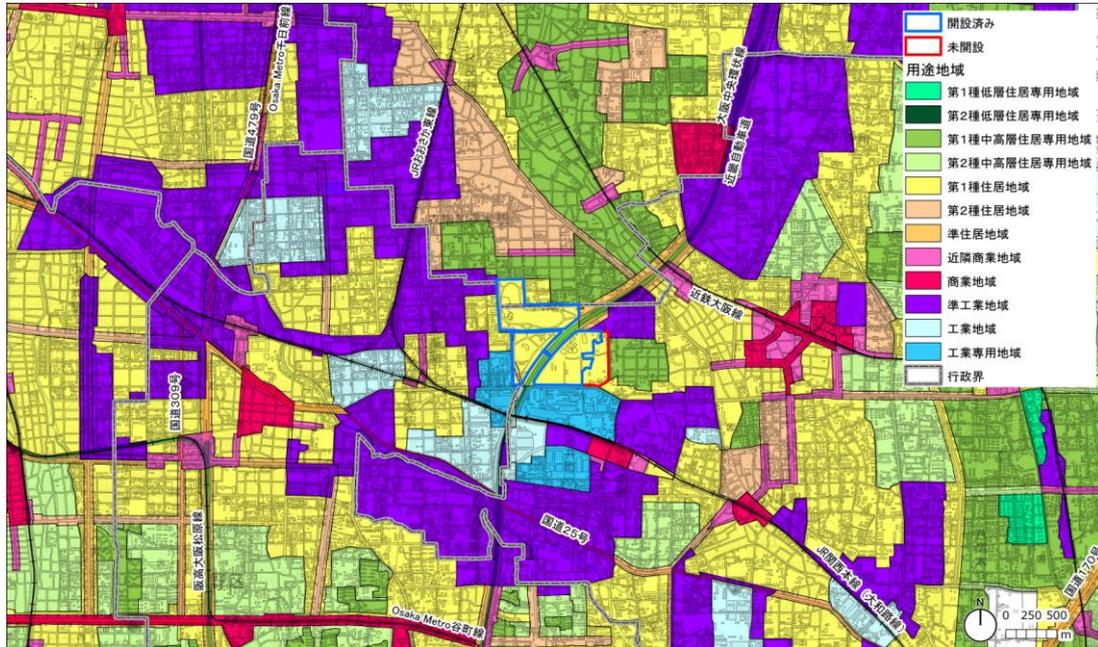


出典:府営公園 135 周年記念誌
(2009.3 大阪府都市整備部公園課)

2. 公園周辺の特性

• 用途地域の状況

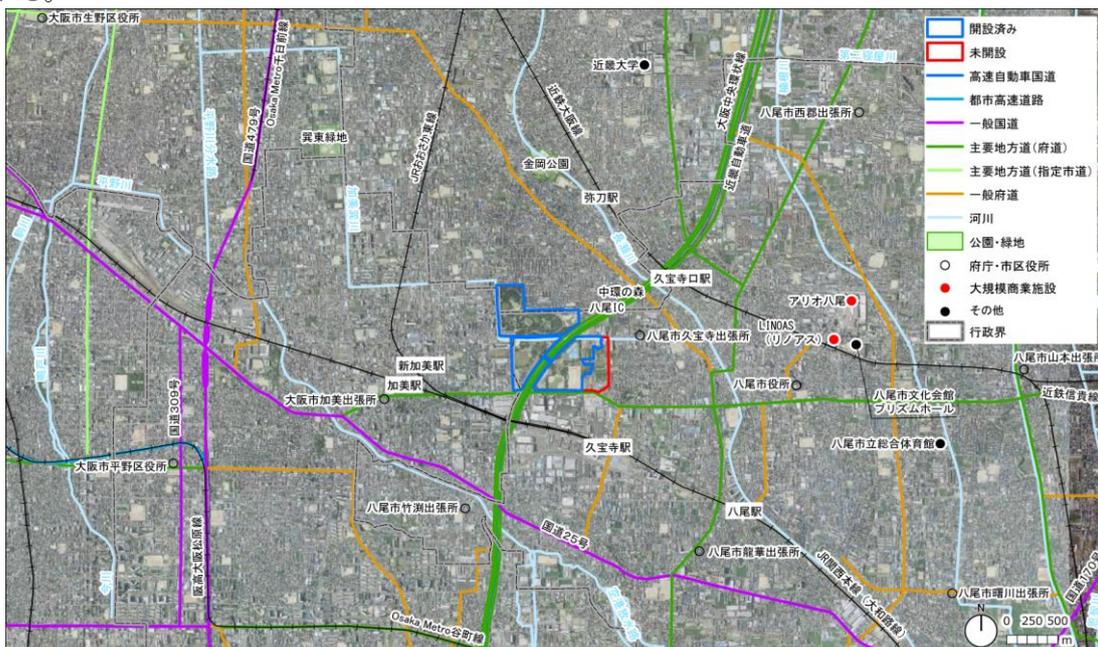
久宝寺緑地周辺は、主に第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域、準工業地域、工業専用地域の用途指定がなされている。



出典: 国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、地理院タイル・淡色地図、国土交通省都市計画決定 GIS データ を加工して作成

• 立地特性

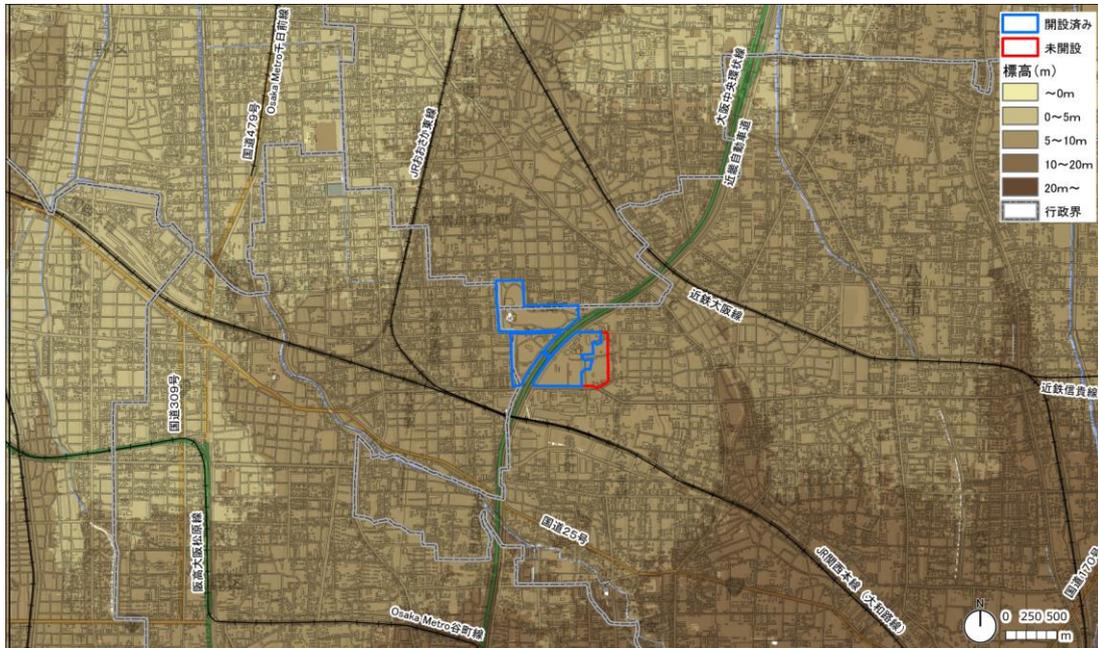
久宝寺緑地は、周辺に JR 線(2 線)や近鉄大阪線が通り、各最寄り駅から約 1.2km に位置し、近畿自動車道や大阪中央環状線により大きく東西に分断されていることが特徴として挙げられる。



出典: 国土交通省国土数値情報、国土地理院航空写真 を加工して作成

● 地形条件

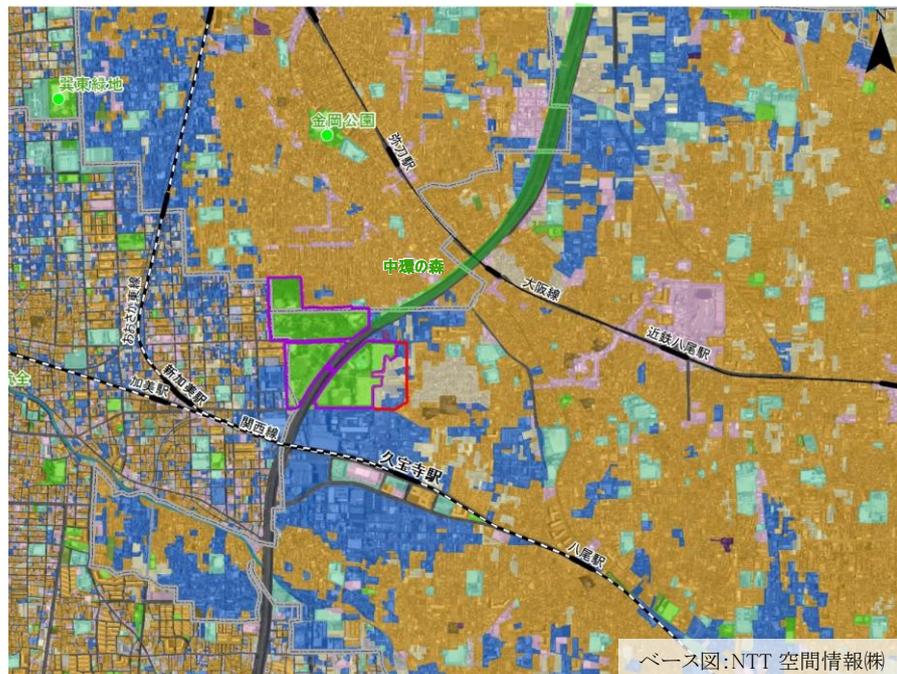
久宝寺緑地は、大阪市、東大阪市、八尾市の3市の境界部に位置し、地形は平坦地である。



出典:国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、
国土地理院基盤地図情報数値標高モデル を加工して作成

● 緑被状況

久宝寺緑地は、市街地や工業地の中にある貴重な緑地であり、大阪中央環状線における未利用地の大規模な森づくり(「中環の森」と一体となった、みどりの骨格形成における中核拠点となっている。



出典:大阪府都市計画基礎調査 土地利用現況(平成 27 年)

3. 関連計画における公園の位置付け

関連する計画での久宝寺緑地の位置付けを以下に抜粋整理する。

■東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)

(令和2年10月改定 大阪府)

- 広域公園は、「都市の風格を高めるみどりのネットワークの拠点」及び「安全・安心で快適な暮らしを支える重要な都市基盤」、「多様な個性で都市の活力と魅力を高める府民共有の資産」という基本理念に基づき、大阪の活力と魅力を高め、府民の豊かで、安全・安心な生活を支えるとともに、みどりの少ない大阪の貴重な自然環境を保全し、次世代に継承する公園づくりを進めます。(第4章 34 頁)
- 憩いの場や交流・スポーツの場、災害時の広域的な一時避難地、市街地における貴重なみどりの拠点等、公園ごとの特色を活かし育み、公園が立地する都市の顔となるよう、公園ごとに施設の整備や、活用・管理の充実等に取り組めます。(第4章 34 頁)
- 民間が公園施設の設置を含め、公園全体をマネジメントする PMO(ピーエムオー)型指定管理や、公園の一部を活用して施設の設置・管理を行う P-PFI(ピー・ピーエフアイ)型施設整備等を導入し、民間の資金やノウハウを活用して、公園の特色や利用者のニーズに合わせたにぎわい施設の設置等、にぎわいづくりに取り組めます。(第4章 34 頁)
- 広域避難場所や後方支援活動拠点に位置付けのある公園について、防災機能を 充実させるため、防災公園としての整備を進めます。(第4章 35 頁)
- 後方支援活動拠点及び広域避難場所に指定されている府営公園の整備をはじめ、農地や公園等の貴重なオープンスペースを防災空間として確保するなど、防災・減災の取組を実施します。(第4章 40 頁)
- 主要道路、主要河川、大規模公園緑地を軸や拠点として、環状・放射状・東西方向等のみどりの連続性や厚みと広がり確保し、周辺山系や大阪湾の豊かな自然を街へと導く「みどりのネットワーク」を形成します。(第4章 41 頁)
- 山並み、河川、大阪湾、歴史的街道、広域幹線道路、ニュータウン、大規模公園緑地等においては、大阪府が中心となって関係自治体と連携して景観づくりを推進していきます。(第4章 48 頁)

■東大阪市第3次総合計画(令和2年7月策定 東大阪市)

- 住宅地の良好な景観の形成や緑化推進を図るとともに、大規模公園などの「みどりの拠点」をはじめとしたレクリエーションの場の充実や、駅周辺の商業施設などをはじめとした生活利便機能の維持を図ります。(26 頁)

■東大阪市みどりの基本計画(令和3年3月改定 東大阪市)

- 本市のみどりのシンボルである生駒山を保全するとともに、環境保全、レクリエーション、良好な景観形成、災害時の避難地などの多様な機能を発揮する規模の大きい公園緑地とそれらの公園緑地に連結する道路・河川における緑地を保全、創出することが必要です。(46・47 頁)
- レクリエーション機能の場として位置付けられている。(50 頁)
- みどりは、稠密な市街地の中で貴重な連続するオープンスペースとして、市民の安心安全を保障する防災のネットワークとして機能します。本市では、街路樹、河川、都市公園が主に防災機能を発揮しております。(52 頁)

■東大阪市景観形成基本計画(平成 17 年 11 月策定 東大阪市)

- 大規模な公園・緑地として、枚岡公園や久宝寺緑地が開設され、花園中央公園の整備が進められています。(14 頁)
- 枚岡公園・花園中央公園・久宝寺緑地など大規模な公園緑地は、市民のレクリエーションの場として親しまれ、また恩智川治水緑地や花園多目的遊水地は、恩智川の河川空間と一体となったレクリエーションの場として期待されます。(48 頁)

■八尾市第6次総合計画第5期実施計画(令和7年2月策定 八尾市)

- 記載なし。

■八尾市都市計画マスタープラン(令和3年3月策定 八尾市)

- 平成 31(2019)年 3 月 31 日時点で、大阪府が管理している久宝寺緑地 32.3ha を含み、一人当たりの都市公園面積について、大阪府下の他の中核市と比べると、東大阪市と並んで少ない状況にあります。(37 頁)
- 東部山麓と久宝寺緑地を「自然・緑ゾーン」とします。高安山などの東部山麓は貴重な地域資源であるため、自然環境の保全を図ります。また、久宝寺緑地は都市部における貴重な緑地空間として環境の保全を図ります。(59 頁)
- 計画的に公園を整備するため、様々な手法で公園緑地を確保し、市民のニーズに応じて防災性の向上など特色ある整備を進めます。(久宝寺緑地整備事業)(73 頁)
- 広域避難場所は火災の延焼拡大によって生じる輻射熱、熱気流から市民の安全を確保できる場所として、八尾空港周辺、久宝寺緑地、恩智川治水緑地、曙川南中学校周辺を選定しています。(85 頁)

■八尾のみどりの基本計画(改定)(令和3年3月 八尾市)

- <特徴的なみどりについて(図 15)> 「長瀬川・玉串川など水路周辺のみどり」が 56.0%、「久宝寺緑地など大規模公園のみどり」が 55.2%、「高安山などに残る自然のみどり」が

49.1%で上位を占めており、これらのみどりが八尾市の特徴的なみどりとして捉えられています。(19 頁)

- ・ < 普段みどりとふれあう場所について > 「長瀬川・玉串川など水路周辺のみどり」が 46.2%、次いで「近所の身近な公園のみどり」が 34.5%、「久宝寺緑地など大規模公園のみどり」が 29.2%となっており、水辺のみどりや公園のみどりが市民にとって身近なふれあえるみどりとなっていることがわかります。(20 頁)
- ・ 久宝寺緑地は、南海トラフ地震を初めとする大規模災害が発生した時に、広域避難場所や自衛隊等の活動拠点となることにより市民の命を守る機能を果たすことが期待されています。また、普段から市街地における大規模な緑の核として、周辺に潤いを与えるとともに、市民の健康づくりや自然とのふれあい、レクリエーション等の拠点として市民の多様なニーズへの対応が求められます。(36 頁)
- ・ 多様な機能を有する久宝寺緑地、恩智川治水緑地などの大規模公園等は、管理運営の方向性を踏まえた多様な主体との連携と協働による取り組みを図り、都市の魅力向上に寄与するみどりとして充実します。(45 頁)
- ・ 大規模公園である久宝寺緑地は、多くの市民にとって日常的なレクリエーションや健康づくりの場となっており、本市のイベント等にも利用されています。また、防災公園として災害時には自衛隊や消防、警察が利用する後方支援活動拠点や市民が広域避難場所として利用するなど、多様な機能を有していることから、更なる魅力や質の向上を目指します。(54 頁)
- ・ 久宝寺・八尾周辺地区の基本方針及び基本施策として、大規模公園等におけるみどりの機能の充実(66 頁)

■八尾市都市景観形成基本計画(平成 29 年 12 月改定 八尾市)

- ・ 久宝寺緑地は、八尾市内で最も大きな公園であり、周辺の景観にうるおいを与えると同時に、市民の憩いの場として親しまれています。(省略)貴重なオープンスペースである公園を水と緑の核としてネットワーク化を図り、また市民にとって親しみやすい場として、利用者マナーの向上及び管理の充実を図り、うるおいある地域の良い景観を形成する必要があります。(32 頁)

■新・大阪市緑の基本計画(平成 25 年 11 月改定 大阪市)

- ・ 「都市における大規模な公園・緑地や商業空間のみどりは、良好な景観を形成するだけでなく、観光拠点やイベント空間として機能し、集客力向上や活気あふれる都市の形成に貢献します。」(6 頁)
- ・ みどりの将来像にて「拠点となる都市公園」として位置づけられている (30, 31 頁)
- ・ 「地震時の被災者の一時避難場所や災害応急対策活動空間として機能する都市公園の整備とともに、広域避難場所となる都市公園の防災機能の向上や公共公益施設との一

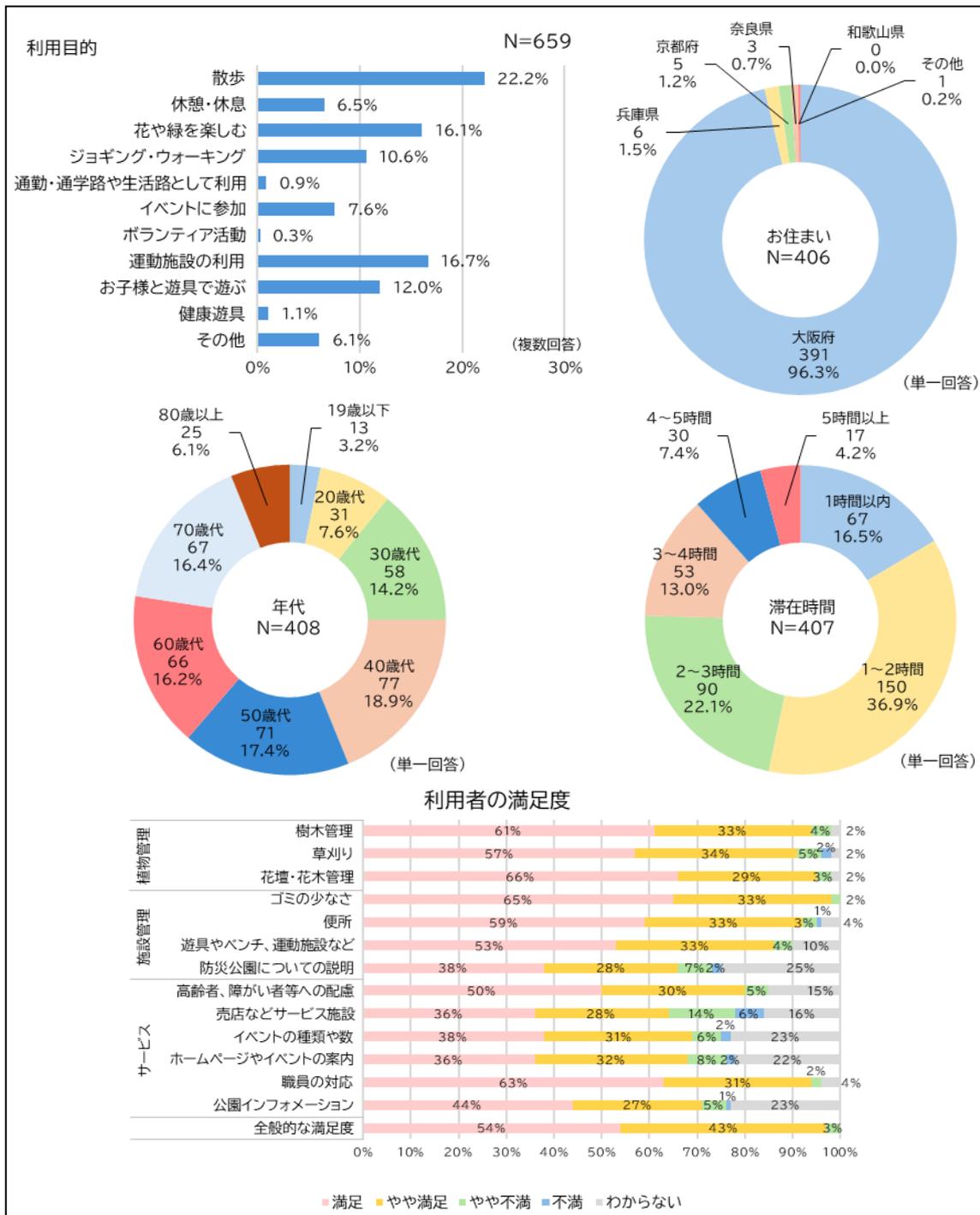
体的整備や連携の強化に努めます。」(48 頁)

4. 公園の利用実態

● 利用者特性の把握

本公園は、散歩や運動施設の利用、花や緑を楽しむことを目的とした利用が多い。幅広い年齢層からの利用があるが、60歳代以上が約4割を占める。利用者の9割以上は府内からの利用であり、滞在時間が2時間以内の短時間の利用が約半数を占めている。

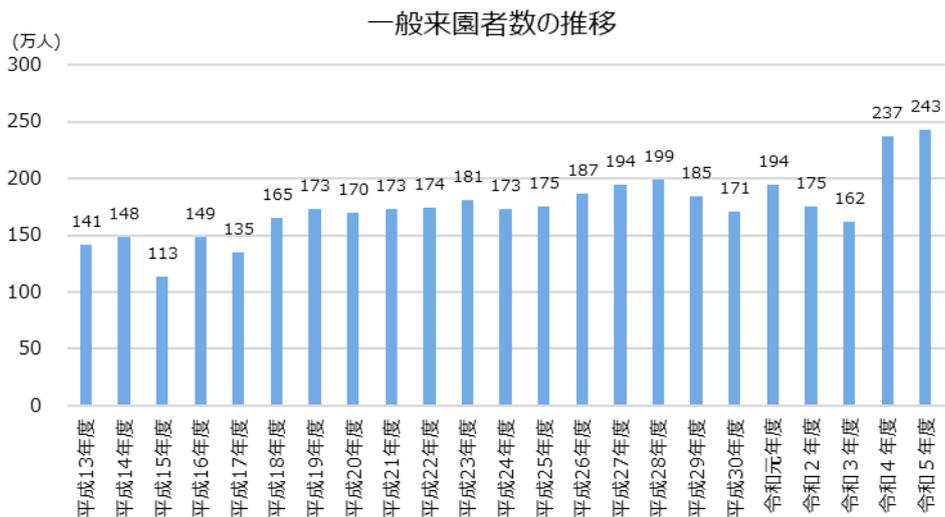
満足度については、植物管理やゴミの少なさ、職員の対応に対しては、満足との回答が概ね6割以上となっているが、防災公園についての説明、売店などサービス施設、イベントの種類や数、ホームページやイベントの案内に対しては、満足が4割以下となっている。



● 公園施設の利用実態の把握

本公園の年間来園者数は、平成 13 年度の 141 万人から、年々増加し、平成 28 年度には 199 万人となった。その後は減少傾向であったが、令和 4 年度に 237 万人に急増し、令和 5 年度は 243 万人となっている。施設利用については、テニスコートやプールの利用が多く、令和 5 年度には、テニスコートで年間約 6,000 件、プールでは年間 6 万人弱の利用があった。

● 来園者数



● 施設別使用件数・使用率等

		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		使用件数	使用率	使用件数	使用率	使用件数	使用率
野球場	平日	192	43.05%	260	34.95%	249	37.84%
	土日祝	350	93.09%	379	88.76%	372	87.53%
テニスコート	平日	2,655	41.00%	2,794	38.90%	2,700	38.70%
	土日祝	3,140	96.70%	3,670	94.20%	3,595	92.70%
陸上競技場	平日	59	29.50%	79	28.40%	50	21.00%
	土日祝	122	92.10%	134	86.50%	118	82.80%
プール (人)				43,662		57,853	
駐車場 (台)		91,548		131,776		142,302	

5. ゾーンの設定

• 各ゾーンの区分とコンセプト

マネジメントプランで設定したゾーンについて、各公園に共通するゾーン区分とコンセプトを以下のように定めた。

※公園によっては一部のゾーンのみ設定している場合がある。

ゾーン名	コンセプト
自然ゾーン	みどり、花、水等の自然資源に恵まれ、それらの魅力を保全し、活用していくゾーン
スポーツゾーン	テニスコート、野球場、球技広場等の各種スポーツの場となり、利用者の心と体の健康を作り出すゾーン
賑わい創出ゾーン	その公園の魅力を活かし、施設やイベントを通じて賑わいを創出するゾーン
レクリエーションゾーン	みどりや川辺、海浜といった豊かな自然の中で、多種多様なレクリエーション活動の場となるゾーン

・ゾーンの設定

- ▶ 中央環状線に面し、JR 加美駅及び久宝寺駅からのエントランスとなり、修景広場から中央広場に至る公園の主軸線沿いのエリアを賑わい創出ゾーンとして設定した。このゾーンには、公園を特徴づける野球場やプール、シャクヤク園が配置されている。
- ▶ 芝生広場や水辺広場があるほか、修景池や樹林帯、花の広場、周回園路のある憩いと散策に適する区域を自然ゾーンとして設定した。
- ▶ 野球場、テニスコート、テニスクラブハウス、軟式野球場・陸上競技場を中心に園内で盛んなランニング・ウォーキングやその他の健康づくり活動を踏まえて、全域をスポーツ・健康づくりゾーンとして設定した。

